

放送大学栃木学習センター施設の一時使用(貸出)について

令和8年4月1日現在

利用可能施設・使用料

貸出可能な施設及び使用料は以下の通りです(料金は1時間当たり)

室名	広さ(m ²)	収容定員(席数)	使用料(円)/時
大講義室	177	130	4,478
小講義室	57	40	1,442
演習室Ⅱ	60	24	1,518

※単価は、消費税及び光熱水料を含む。

※使用料は、単価の見直しを行うことがあります。単価の改訂があった場合には、使用申込時の単価が適用されます。

利用可能時間・時期

- ・貸出可能な時間は開所日の開所時間中であり、**通年月曜日(閉所のため)及び年末年始の貸し出しはできません。**
- ・4月～7月及び10月～1月の期間は、火曜日(閉所)及び金曜日～日曜日は本学授業等実施のため貸出できない場合があります。
- ・8月～9月及び2月～3月の期間は、日曜日(閉所)及び月曜日(閉所)の貸し出しはできません。

利用できない場合

次の場合には、施設の一時使用はできません。

- ・ 宗教的又は政治的な活動を目的とするものである場合
- ・ 違法又は不当な行為を目的とするものである場合
- ・ 専ら営利を目的とする場合
- ・ その他、学習センターの管理運営上支障があると認められる場合

利用手続き

- ① 電話にてご希望の講義室等の空き状況を照会してください。
電話番号:028-632-0572(9時～12時、13時～17時00分)
- ② 貸し出し可能との回答がなされたら「建物等使用申込書」を記入し、押印の上で次の宛先まで郵送してください。
申込期限は、利用希望日の一か月前までです。
申込書は、当センターのウェブサイトからダウンロードの上、ご自身で印刷してください。
備考欄に担当者の名前、連絡先(メールアドレス・電話番号等)を記入してください。
企業・団体等の申し込みについては、代表者名でお申し込みください。

【提出先】

〒321-0943

宇都宮市峰町350番地 宇都宮大学峰キャンパス内

放送大学栃木学習センター

- ③ 申請内容を確認し、貸出可能な場合は、承諾書及び請求書を申込者の住所へ郵送します。
- ④ 請求書に記載の支払期日又は使用日前日のいずれか早い日までに、使用料をお振込みください。なお、振込手数料はご負担ください。キャンセルの場合でも、使用料の返金はできません。
- ⑤ 使用日当日、事務室にて鍵の受け渡しを行ってください。その際、承諾書のご提示をお願いいたしますので、持参ください。
- ⑥ 使用終了時、机・椅子等の備品を移動した場合は、移動前の状態に原状回復してください。

プロジェクターの使用について

使用は可能ですが、使用方法及び接続確認につきましては各使用者においてご対応願います。事前の来所での確認も可能ですので、ご相談ください。

大講義室には、プロジェクターに加え、マイクとモニターの備えがございます。